

新型コロナウイルス感染症に関する知事からのメッセージ

現在の感染状況及び医療提供体制、国から出された1都3県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）を対象区域とした「緊急事態宣言」及び「基本的対処方針」の内容を踏まえ、県民の皆様に対し、次のとおり協力を要請することを決定しました。

県民の皆さまには、以下のことをお願いします。

○緊急事態宣言対象区域への移動自粛（2月7日まで）

2月7日まで、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県への移動は自粛してください。

○会食（個人宅での会食を含む）をするときに気をつけること

- ・食事をするときは、普段一緒の人と少人数でしてください。また長時間にわたる会食は控えてください。
- ・外食するときは「感染防止宣言ステッカー」が掲示してあるお店を利用してください。会話するときはマスクをつけ、大きな声を出さないようにしてください。

○外出・移動するときに気をつけること

- ・自分の体調や、誰と一緒にいるかを考えて慎重に行動してください。
- ・とりわけ県外（緊急事態宣言対象地域以外）への移動は、目的地の感染状況や自治体の呼びかけを確認し、慎重に判断してください。
- ・混雑する場所を避けてください。
- ・マスクの着用、手洗いを徹底してください。また、人と人の距離に注意し、三密を避けて行動してください。
- ・高齢者など重症化しやすい人に感染を広げないよう、高齢者に接する機会が多い人は慎重に行動してください。

福岡県では、新型コロナウイルス感染症の累計陽性者数が1万人を越えました。

現状では、直ちに医療提供体制がひっ迫する状況にはありませんが、今の感染状況は予断を許さず、強い警戒感をもって今後の動向を注視する必要があります。

なお、感染拡大に歯止めがかからず、医療提供体制がひっ迫するおそれがある場合には、県として追加的な措置、国に対して緊急事態宣言の区域に含める要請も視野に入れた検討をせざるを得なくなると考えています。今、まさに正念場です。改めて、県民の皆様には、上記のことについて、しっかり守っていただくようお願いします。